

第7回相模原市議会史編さん委員会

令和7年5月29日(木)
各派代表者会議、議員互助会理事会終了後

案 件

- 1 第1回相模原市議会史編集会議(令和7年2月6日開催)の報告について
・・・資料1
- 2 相模原市議会史編さん要綱第2条(基本方針)の改正について
・・・資料2
- 3 編さん作業に係る情報発信について
・・・資料3
- 4 相模原市議会史編さん要綱第7条(編さん方法)について
・・・資料4
- 5 その他

第1回相模原市議会史編集会議(令和7年2月6日開催)の報告について

1 編集会議について

編集会議は、相模原市議会史編さん要綱(令和6年12月23日改定)第7条第2項の規定に基づき設置しているもので、次の5名で構成しています。

(氏名は50音順)

所属等	氏名	備考
明治大学 政治経済学部 地域行政学科	牛山 久仁彦	副座長
大正大学 地域創生学部 公共政策学科	江藤 俊昭	座長
東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科	奥 真美	
田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科	隅河内 司	
東海大学 政治経済学部 政治学科	前田 成東	

(参考)

江藤座長は、全国市議会議長会90年史の編さんにおける有識者会議の座長を務めた方です。

牛山副座長、隅河内委員、前田委員は、市の附属機関である「相模原市総合計画審議会」の委員を務めている方です(令和6年度時点)。

奥委員は、市の附属機関である「相模原市大規模事業評価委員会」や、「相模原市地球温暖化対策推進会議」の委員を務めている方です(令和6年度時点)。

2 当日の様子

当日は、編集会議の開催に先立ち、古内議長(当時)から各委員に委嘱状を交付しました。

編集会議では、事務局から「これまでの経緯」などを説明した後、活発な議論が行われました。



(委嘱状交付後の集合写真)



(編集会議の様子)

※委嘱状交付時の議長挨拶(抜粋)

40年(S54.4~H31.3)というまとまった期間について、時代の流れを踏まえて議会の側から振り返ることは、将来の議員・職員・市民にとって意義のあることだと思っている。昨年(令和6年)は市制施行から70年、そして今年は昭和100年・戦後80年であり、このような節目を感じるタイミングで編集会議をスタートすることとなった。委員の皆様から、率直な、そして活発なご意見をいただきながら、議会史としてまとめていきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。

3 編集会議の結果

編集会議では、「議会史編さんの進め方等」について議論・協議をしていただき、次の3つの見解を、編さん委員会に報告することとなりました。

見解(1) 記述編の内容の対象範囲について ←本日の案件2に対応

今回の議会史の編さん対象期間は、相模原市議会史編さん要綱第2条(基本方針)のとおり、「昭和54年4月から平成31年3月まで」であるが、令和2年以降の新型コロナウイルスの流行は、議会運営に大きな影響を与えたものであることから、今回の記述編の中でも(編さんの対象期間外ではあるが)触れるべきである。

見解(2) 市民等への情報発信について ←本日の案件3に対応

議会史の編さんに係る情報を市民等に発信することに関しては、編さん委員会において協議がなされるべきものとする。編集会議としては、(編集会議の)資料や会議録を公開することについて、異存はない。

見解(3) 委託の相手方について ←本日の案件4に対応

相模原市議会史編さん要綱第7条(編さん方法)第1項において、「調査研究等を大学に委託することにより原稿案を作成する」としていることについて、相模原市におけるこれまでの経緯等に鑑み、明治大学に一者随意契約により依頼するのが適当と考える。

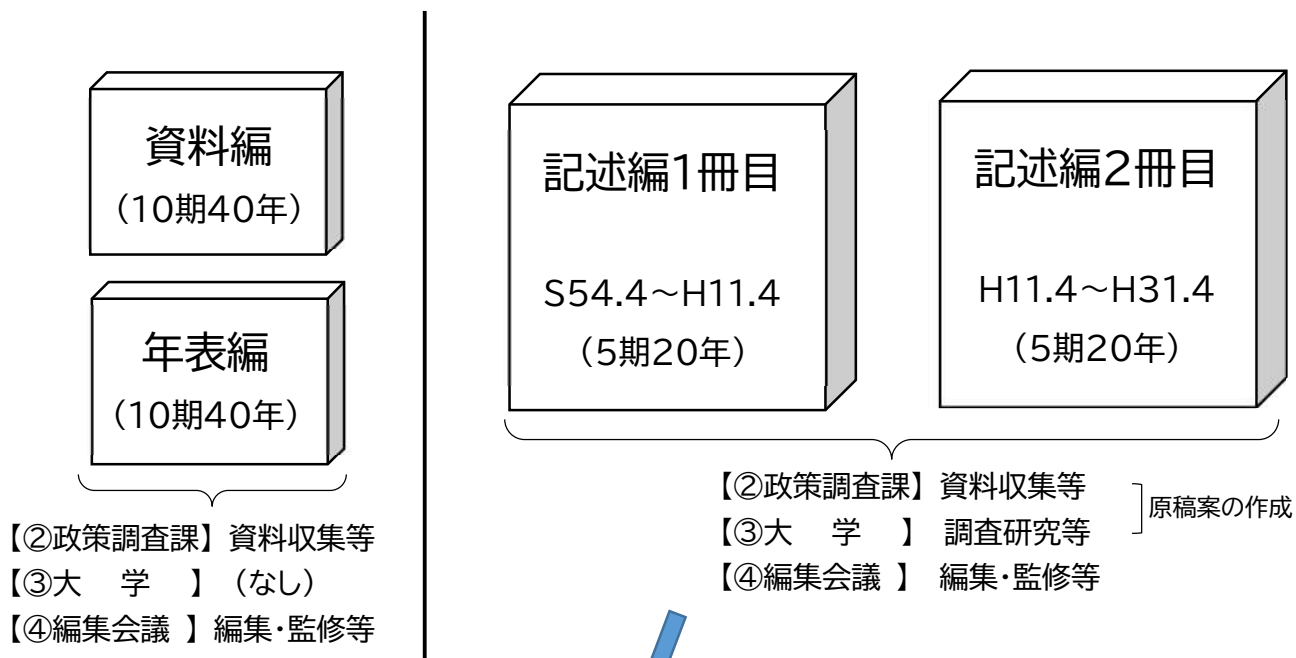
4 その他

編集会議では、上記の3つの見解のほかに、次のような意見もいただきました。

- 議会として主権者教育に関わることが求められている。これから編さんする議会史を市民等に活用してもらう手段の一つとして、議会史のコンパクト版を作成することなどが考えられるのではないか。
- 記述編における具体的な執筆内容(テーマ)については、委託先(大学)における執筆者との調整が必要になるものだが、議会(編さん委員会)側の意向の把握も大切である。
- 資料の収集や年表の作成を事務局(政策調査課)が担うことについて、非常に大変な作業だと思うが、記述編の制作に向けて重要なものであるので、ぜひ頑張ってもらいたい。

(参考) 「②政策調査課」、「③大学」、「④編集会議」の役割分担イメージ

※ 第1回編集会議(令和7年2月6日)の資料を一部加工

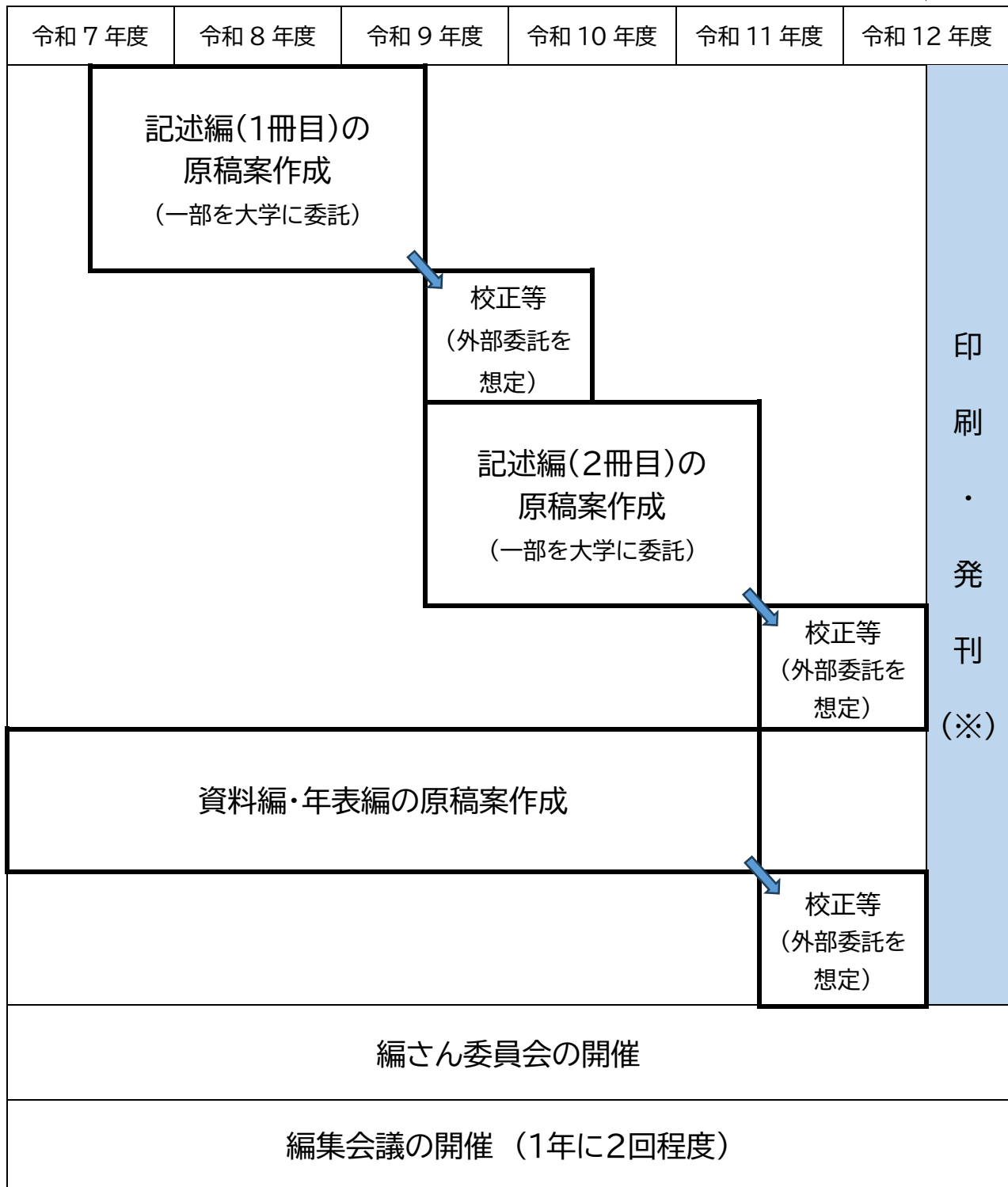


<分担イメージ> ○:政策調査課 ◎:大学

(参考) 編さん事業の計画案

※ 第1回編集会議(令和7年2月6日)の資料を一部加工

R12.4.1
指定都市移行
から20年



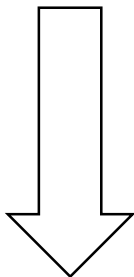
※「印刷・発刊」の詳細は、今後の検討事項

相模原市議会史編さん要綱第2条(基本方針)の改正について

現行の条文

(基本方針)

第2条 議会史編さんの基本方針は、既に編さんが終了している期間(明治22年4月市制町村制施行後から昭和54年3月)以降の昭和54年4月から平成31年3月までの市議会について、時代の変遷に従って展開された議会の活動状況を中心に資料を収集し、行政や市民との関わりも考察し、刊行する。なお、旧津久井郡4町の相模原市との合併に関わる議会活動も資料を収集し、考察するものとする。



【編集会議の見解(1)】

令和2年以降の新型コロナウイルスの流行は、議会運営に大きな影響を与えたものであることから、今回の記述編の中で触れるべきである。

改正(案)

(編さんの基本方針)

第2条 既に編さんが終了している期間(明治22年4月市制町村制施行後から昭和54年3月)以降の昭和54年4月から平成31年3月までの市議会について、時代の変遷に従って展開された議会の活動状況を中心に資料を収集し、行政や市民との関わりも考察し、刊行する。

2 前項に規定する期間における議会活動のうち、旧津久井郡4町との合併に関わるものは、資料収集及び考察の対象とする。

3 第1項の規定に関わらず、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大への対応に関わる議会活動は、影響が甚大であったことに鑑み、編さんの中で簡潔に触れるものとする。

(補足)

「感染拡大への対応」の期間としては、令和5年5月(5類移行)までが考えられる。

編さん作業に係る情報発信について

課題認識

本市議会が編さんしようとしている議会史は、「単なる事実の羅列」でも「議員による回想録」でもなく、時代の大きな流れを捉えながら40年間の議会活動を振り返り、そこに地方行政や地方政治などの専門的な知見を取り込みながら、一つの「史」の形にするものである。

それは決して「門外不出の美術品」を作ろうとするものではなく、将来世代を含む我々(議員・職員・市民)にとっての新たな財産を得ようとするものである。

このような意義のある取組ではあるが、効果的な情報発信を行うことができず、職員や市民にほとんど知られていないのが実情である。

【編集会議の見解(2)】

市民等への情報発信に関しては、編さん委員会において協議がなされるべきものとする。編集会議としては、(編集会議の)資料や会議録を公開することについて、異存はない。

今後の取組(案)

①市議会ホームページに「編さん委員会」や「編集会議」の資料・会議録を掲載したり、市議会だよりで紹介したりすることにより、市民等へ提供する情報を充実させていく。

さらに、議会史編さんの意義を市民等にご理解いただいて(議会史の刊行に期待を寄せていただいて)

②市議会ホームページ等を通じて、市民等に寄附を募っていく。

この2つ(①②)を車の両輪として進めていくこととしてはどうか。

(参考) 国の取組について

国(政府)においては、令和7年1月に『「昭和100年」関連施策の推進について』を決定しており、その中に次の記述がある。(令和7年1月17日「昭和100年」関連施策関係府省連絡会議決定)

(「基本的な考え方」からの抜粋)

令和を生きる我々は、昭和の先人たちが築いた「豊かさ」の土台に立ち、その叡智と努力に学びながら、歴史の流れの先にある、我が国の新たな姿・価値観を模索していくことが必要である。

現在、国民の約7割が昭和以前の生まれ、約3割が平成以降の生まれとなっている。今日の我が国は、少子高齢化の進展、感染症の脅威、地球規模の気候変動やそれに伴う自然災害の激甚化など昭和期とは異なる多くの課題や、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。こうした中、「昭和100年」を契機に昭和を顧み、先人の躍動に学び、昭和の記憶を共有することは、平成以降の生まれの世代にとっても新たな発見のきっかけとなり、また、世代を超えた理解・共感を生むとともに、リスクや課題に適切に対処しながら、幸せや生きがいを実感でき、希望あふれる未来を切り拓く機会になる。さらに、いつの時代にあっても忘れてはならない平和の誓いを継承し、将来にわたる国際社会の安定と繁栄への貢献につなげていく機会になる。



(「施策の方向性」からの抜粋)

- 昭和の躍動や体験を発掘し、次世代に伝承していくための施策
- 昭和を顧み、昭和に学び、未来を切り拓いていくための施策
- 「昭和100年」の機運を盛り上げるための施策

今回の相模原市議会史の編さんは、「昭和100年」を直接の契機としたものではないが、その考え方はほぼ重なるものであり、昭和(の後期)と平成の時代を取り上げる「相模原市議会史」の編さんが意義深いことについて、積極的に情報を発信していく必要がある。

相模原市議会史編さん要綱第7条(編さん方法)について

条文

(編さん方法)

第7条 議会史の編さんにあたっては、相模原市に係る資料収集、事実確認等を議会史編さん事務担当課が行い、調査研究等を大学に委託することにより原稿案を作成するものとする。

具体的な委託先(大学)について、編さん委員会としての見解を決定する必要

【編集会議の見解(3)】

相模原市におけるこれまでの経緯等に鑑み、明治大学に一者随意契約により依頼するのが適当と考える。

(理由詳細)

- ①(前提として)大学に委託することとしたのは、出版社等へ委託するスキームでは予算の課題が大きくなるためである
- ②複数の大学を考慮に入れて委託先を検討した結果、明治大学には、そこにしかない、特に優れた理由(※)がある
- ③明治大学(所属の研究者である牛山副座長)は、相模原市議会史の編さんに意欲を示していただいている

※明治大学にしかない、特に優れた理由

議会史の編さんには、一定の研究者の数が必要であり、研究者の有する人脈も重要となる中、明治大学には政治及び行政に関する研究者が充実しているだけでなく、長きにわたり相模原市政に深く関わっているものであり、当該大学が相模原市議会史の編さんについて研究することは、市や市議会にとって意義深いと考えられること。また、その中には旧津久井郡4町との合併時から現在まで相模原市に関わっている研究者がおり、当該研究者が関わることにより、幅広い視野で市(議会)の研究が行えることが期待されること。

< 明治大学所属の研究者と本市との関わりの一例 >

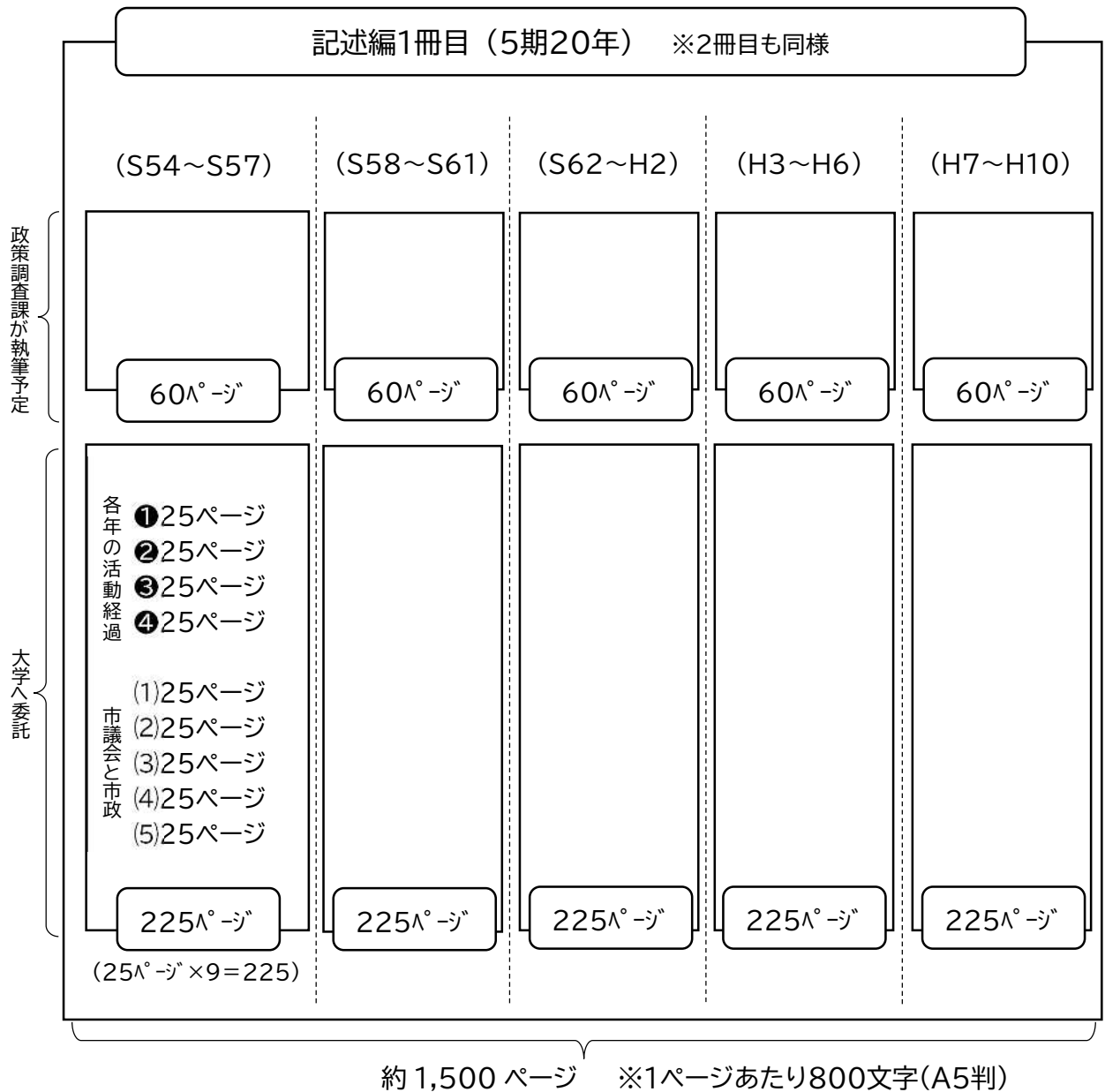
- 旧津久井郡4町との合併協議会 アドバイザー
- 行政区画等審議会 会長
- 総合計画審議会 会長
- 都市計画審議会 会長
- さがみはら地域づくり大学 学長
- 情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会 委員
- 人権施策審議会 委員

編さん委員会としての見解(案)

調査研究等の委託については、「明治大学」と一者随意契約により締結することを前提に、具体的な委託内容を検討し、令和12年度に刊行できるよう、早期の契約締結を目指す。

(参考) 記述編の構成イメージ

※ 第1回編集会議(令和7年2月6日)の資料をもとに作成



(参考) 平成7年刊行の「記述編Ⅱ」(A5判)は、16年(4期分)で約1,150ページ
これを基準にした場合、20年(5期分)は $1,150 \times 5/4 \approx 1,500$ ページ

1,500 ページ中、大学へ委託するのは 1,200 ページ



1 ページあたりの単価を 10,000 円(調査研究費など、執筆に必要な費用を全て含む)とすると、 $1,200 \text{ 頁} \times 10,000 \text{ 円/頁} = 1,200 \text{ 万円}$ (記述編1冊あたり)

※1文字あたりの単価に換算すると、 $10,000 \text{ 円} \div 800 \text{ 文字} = 12.5 \text{ 円/文字}$